

願いを込めて 半世紀

岩見沢市民憲章制定50周年

岩見沢市民憲章は、`岩見沢に住む市民一人一人がお互いに幸せになるように、`岩見沢がもっと素晴らしく豊かなまちになるように、という願いを込めて、昭和43年(1968年)5月5日に定められ、今年で50年になります。

前章

わたしたちは、生き生きとした緑の中の岩見沢市民です。

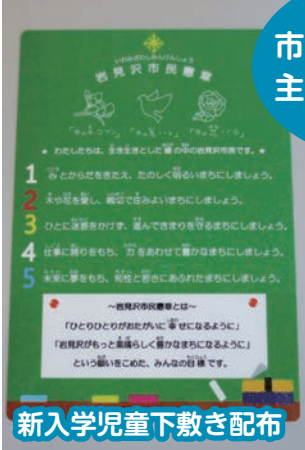
- 第1章 心とからだをきたえ、たのしく明るいまちにしましょう。
- 第2章 木や花を愛し、親切で住みよいまちにしましょう。
- 第3章 ひとに迷惑をかけず、進んできまりを守るまちにしましょう。
- 第4章 仕事に誇りをもち、力をあわせて豊かなまちにしましょう。
- 第5章 未来に夢をもち、知性と若さにあふれたまちにしましょう。



花と自然の写真展



ポスター掲示



市民憲章普及の 主な取り組み

新入学児童下敷き配布



市民憲章掲示 (JR 岩見沢駅)

活動発表団体募集

市民憲章制定50周年記念式典を開催します。その記念式典での演出の一つとして、美化活動や交通安全・防犯活動、健康づくりやスポーツ活動などの取り組みを行っている団体や企業を募集します。

- 式典日時 10月21日(日) 午後2時
- 会場 まなみーる文化センター(9西4)
- 募集团体数 3団体(応募多数の場合は選考)
- 発表時間 1団体10分程度
- 応募方法 5月15日(火)までに、応募用紙に必要事項を記入し、郵送、ファックス、Eメールまたは持参(郵送の場合、5月15日(火)必着)

※応募用紙は、市民連携室市民相談・交通防犯係、北村・栗沢両支所、幌向・朝日・美流渡・有明交流プラザの各サービスセンターで配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

応募・問合せ先

岩見沢市民憲章推進委員会事務局(岩見沢市総務部市民連携室市民相談・交通防犯係内)
〒068-8686 岩見沢市鳩が丘1丁目1番1号 FAX 23局9977 Eメール koekiku@i-hamanasu.jp